



TA BUSE

広報たぶせ

Public Relations No.1058

～いのち育み未来へつなぐ～
— たぶせの秋 岸辺のステージ
笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

11
2024



令和 7 年 2 月から新たな交通手段『のりーね』の実証運行をはじめます

本町ではこれまで、公共交通の空白地・不便地において、車を運転されない高齢者の移動手段として『買い物送迎サービス』を実施してきましたが、今回はそれに代わる全国でも導入事例の少ない AI を活用した予約型・定額乗合タクシー『のりーね』の実証運行を開始します。実証運行は来年 2 月からで、はじめの 1 か月間は無料お試し期間があります。詳しくは、町ホームページ、チラシでご確認いただくか、お問い合わせください。

『のりーね』の申込用紙は、町役場経済課（2 階）およびマイナンバー窓口奥（1 階 2A 窓口）、高齢者いきいき館、田布施町社会福祉協議会に備付けています。

『のりーね』とは？

ご自宅またはご自宅以外の場所から、平日の希望する時間に、町内のあらゆる目的地まで移動ができる、AI を活用し同じ方向の移動をまとめ、予約の重なりをずらしながら効率よく運行する予約型・定額乗合タクシーサービスのことです。

月々の料金を 3,500 円（税込）とした定額制で、電話や web からの予約受付を行います。

2 台の車で町内北部エリア（城南、東田布施）と南部エリア（麻郷、麻里府、西田布施）に分かれて運行します。

わたしたちが考えました！

予約型・定額乗合タクシーサービスの愛称は、小中学生に愛称募集を行い、惣野穂乃花さん（城南小学校 2 年生）と藤田あさひさん（麻郷小学校 3 年生）が考えた『のりーね』が選ばれました。



11/30
(土)

地域交流館『秋の感謝祭』で『のりーね』の PR を行います。
お気軽にお立ち寄りください。

利用説明会にお越しください

下表のとおり『のりーね』の利用説明会（1 時間程度）を開催します。詳しくは各公民館までお問い合わせください。

日程	時間	会場
12/2 (月)	午前 10 時～	麻里府公民館
	午後 1 時～	西田布施公民館
12/3 (火)	午前 10 時～	麻郷公民館
	午後 1 時～	東田布施公民館
12/4 (水)	午前 10 時～	城南公民館

問合せ先

経済課 地域振興係

☎ 52-5805

合併 70 周年記念 ロゴマーク・キャッチコピーを募集します！

田布施町は令和 7 年 1 月に合併 70 周年を迎えます。合併 70 周年を記念して、今後、開催する記念事業に関心を持っていただけるよう『ロゴマーク』と『キャッチコピー』を募集します。

『ロゴマーク』

色数は自由です。合併 70 周年をイメージするような『70』や『田布施町』などの文字を使用するなど、親しみやすく愛着のある明るいデザインとしてください。

■募集締切

11 月 18 日（月）（必着）

※メールおよび持参の場合は締切当日分まで、郵送の場合は締切当日消印分まで有効です。

■応募資格

令和 6 年 4 月 1 日時点で 18 歳以下で町内在住もしくは町内の学校に通学している人

■賞品

- ・最優秀作品 1 点
（QUO カード 10,000 円分）
- ・優秀作品 2 点
（QUO カード 3,000 円分）

※賞品の受け取りには保護者の同意が必要です。

■応募方法

郵送、メール、企画財政課窓口（2 階⑩窓口）に持参

※応募用紙はホームページまたは企画財政課窓口にあります。詳しい応募方法は、町ホームページをご確認ください。



『キャッチコピー』

20 字以内で、田布施町の思い、未来、イメージなどを表現するものとしてください。

■審査および結果発表

- ・12 月末頃に受賞作品を決定します。
- ・審査結果は、受賞した本人に通知した後、町の広報やホームページで公表します。

■注意事項

- ・応募用紙 1 枚につきロゴマーク・キャッチコピー 1 作品とし、1 人 1 枚の応募とします。
- ※『ロゴマークのみ』・『キャッチコピーのみ』の応募も可能です。
- ・作品はオリジナルで、未発表の作品に限ります。
- ・採用された作品の著作権などの一切の権利は、田布施町に帰属します。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とし、作品は返却しません。
- ・応募者の個人情報は、許可無く第三者に開示・提供しません。ただし、受賞者の氏名は広報・ホームページなどで公表します。
- ・生成 AI を利用した場合、著作権・商標権侵害のリスクがありますので、十分注意してください。
- ※その他の注意事項はホームページに掲載していますので、ご確認の上、応募してください。

応募・問合せ先

〒742-1592

熊毛郡田布施町大字下田布施 3440-1

田布施町役場企画財政課企画係

☎ 52-5803

E-mail : kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

みなさんのご応募
お待ちしております！



たぶせPRキャラクター
「たぶちゃん」

令和7年度保育所の入所について

閭町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

保育所は、保護者の就労や疾病などにより家庭以外での保育が必要な場合に利用する施設です。令和7年4月より新規・継続利用を希望する人は、以下の内容を確認して期間内に申請してください。

■入所要件

保護者が、右表のいずれかにより保育の必要性を満たしていること。

※入所希望時点で定員超過の場合、町の基準により入所順位を決定します。

■保育料の算定基準

前期（4～8月）は令和6年度町民税所得割額、後期（9～3月）は令和7年度町民税所得割額をもとに保育料を算定します。3～5歳児クラスの保育料（食材料費など除く）、第2子以降の未満児クラスの保育料は無償です。

■申請書類配布方法

- ・新規利用の場合 町民福祉課児童係（1階③窓口）で配布
- ・継続利用の場合（町内保育所入所者） 保育所で配布
- ・継続利用の場合（町外保育所入所者） 町から郵送

※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間 11月8日（金）～12月27日（金）

■申請先 町民福祉課 児童係（1階③窓口）

入所要件	
就労	妊娠・出産
疾病・障がい	看護・介護
災害復旧	求職活動
就学	虐待・DV
育児休暇取得中（継続利用のみ）	

幼稚園の入所について

幼稚園の入所は、希望する施設で直接手続をしてください。施設で入所を決定します。手続後、町民福祉課児童係（1階③窓口）で支給認定の申請をしてください。

町内保育所一覧

保育園名		定員（予定）	対象年齢	開園時間	所在地	電話番号
城南保育園		60人	0～5歳	平日・土曜 7:30～19:00 ※	宿井 1039-3	52-3419
麻里府保育園		60人	1～5歳		麻郷 3651-5	55-5228
社会 福祉 法人 放光会	たぶせ保育園	130人	2～5歳	平日・土曜 7:00～19:00	下田布施 419-6	52-3231
	たぶせ 第二保育園	50人	0～2歳		下田布施 425-1	

※保育士の配置状況などにより、土曜日の保育は、時間帯によってご希望に添えない場合があります。

新入学準備金の入学前支給について

閭学校教育課 ☎ 52-5812

令和7年度に小中学校に入学するお子さんがいらっしゃる家庭で、経済的に困りなどの保護者に新入学準備金を前もって3月に支給します。

■新入学準備金とは

就学援助制度の支給費目のひとつに、『新入学生学用品費』がありますが、支給時期が入学後の7月であるため、入学時に必要な経費の一部を、入学前の3月に支給することができるよう設けられた制度です。

■申請ができる人（以下のすべてに該当）

- ・令和7年3月1日現在で田布施町内に住民登録のある人
- ・令和7年4月から、小・中学校の新1年生となる児童生徒の保護者

■申請先

田布施町教育委員会学校教育課

■申請期間

12月2日（月）～令和7年1月31日（金）

■支給認定

令和6年度市町村民税（所得割額）で所得判定を行う

■支給日

令和7年3月中旬（予定）

幼稚園預かり保育・認可外保育施設などの利用料の払い戻しについて

問町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

幼稚園の預かり保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、認可外保育施設などの利用で、保育の必要性の要件を満たしている場合、利用料が払い戻されます（上限あり）。
なお、制度をすでに利用している場合も、現況確認のため毎年手続が必要です。

■申請方法

町民福祉課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出

■申請期間

11月8日（金）～12月27日（金）

■申請先

町民福祉課 児童係（1階③窓口）

■制度内容について

- ・金額はいずれも月上限額となります。下表をご確認ください。
- ・要件の詳細は、申請書配布時に同封する案内文やホームページでご確認ください。

◇施設等利用給付

幼稚園など預かり保育		認可外保育施設など	
3～5歳児	11,300円	3～5歳児	37,000円
満3歳児（※）	16,300円	0～2歳児（※）	42,000円

※住民税非課税世帯のみが払い戻しの対象です。

◇多子世帯利用給付（世帯第2子以降の子どもに限る）

認可外保育施設		企業主導型保育事業	
3歳未満児	42,000円	1・2歳児	37,000円
		0歳児	37,100円

『結婚新生活応援補助金交付事業』の申請を受付けています

結婚して町内に居住されるご夫婦の新生活を応援するため、結婚新生活に係る経費を一部補助します。

令和6年1月1日以降に結婚された人は対象となる可能性があります。なお、申請する世帯の申請内容によっては、交付条件に当てはまらず補助金の交付対象世帯とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が500万円以下

■補助対象経費

◇住宅取得費用

住宅を建築し、または購入の際に要した費用

◇住宅賃借費用

家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

◇引越し費用

引越し業者または運送業者への支払いの実費

■補助金交付額

1世帯あたり、上限30万円

※夫婦がともに29歳以下の場合、上限60万円

■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

■申請方法

申請様式に必要書類を添付し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出する。

◇必要書類

補助対象経費を支払った証明書類の写し（領収書の写しや通帳などの写し、住宅賃貸または住宅売買契約書の写し）

※補助対象世帯の要件や必要提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問い合わせください。

■申請・問合せ先

企画財政課 企画係（2階⑩窓口） ☎ 52-5803

令和6年度
上半期

財政状況報告

問企画財政課 財政係
☎ 52-5803

田布施町の財政状況を理解していただくため、年2回その内容をお知らせしています。今回は令和6年度上半期(令和6年9月30日現在)の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債等の状況をお知らせします。

9月末現在の予算額は、前年度繰越額及び補正予算額により、一般会計が78億9,392万7千円、特別会計が38億2,902万円となっています。

一般会計予算の執行状況

予算額 **78億9,392万7千円**

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの
見方

予算額 — 収入(支出) 済額
() 内は執行率

歳入

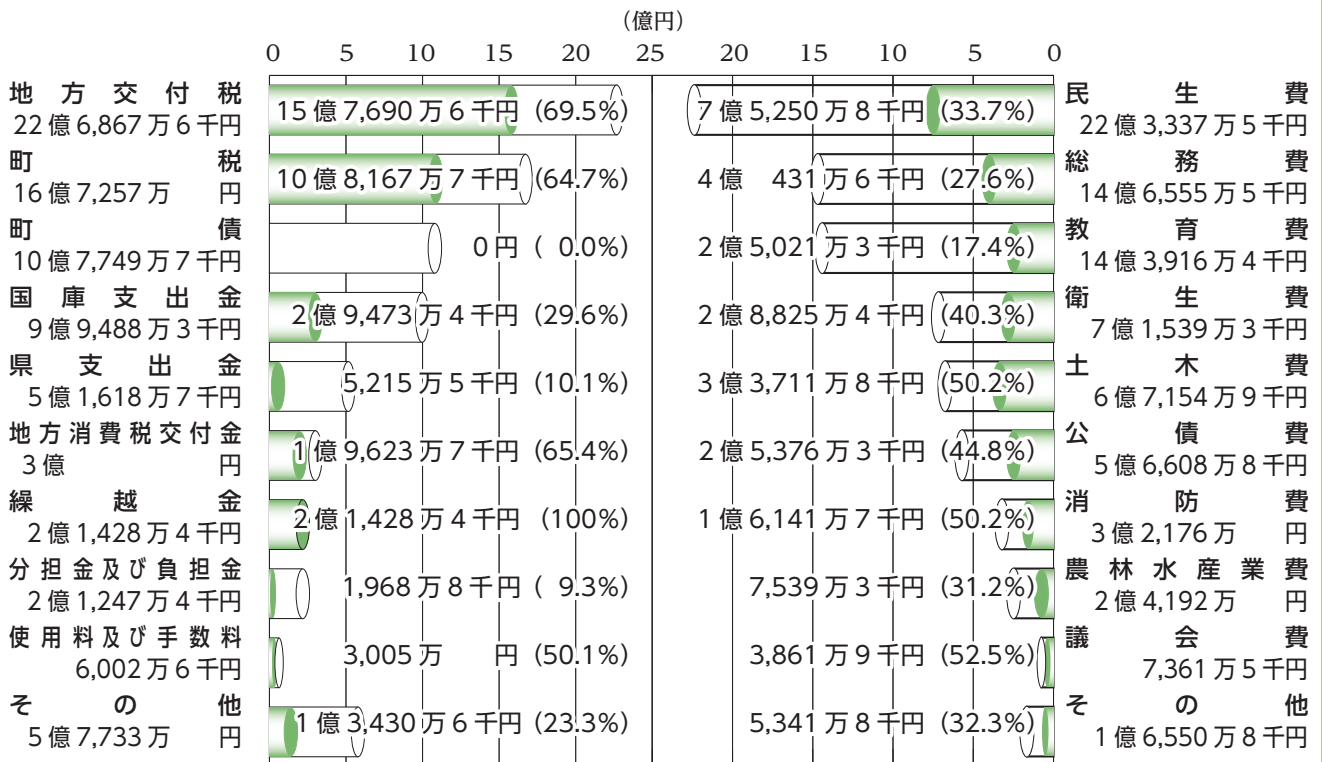
収入済額合計

36億 3万7千円 (45.6%)

支出済額合計

26億1,501万9千円(33.1%)

歳出



特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	17億9,564万6千円	6億2,398万7千円	34.8%	6億6,270万6千円	36.9%
介護保険	16億5,256万7千円	6億6,219万7千円	40.1%	6億8,520万5千円	41.5%
後期高齢者医療	3億8,080万7千円	1億1,483万8千円	30.2%	1億1,906万6千円	31.3%
合計	38億2,902万円	14億102万2千円	36.6%	14億6,697万7千円	38.3%

町債の状況 (借入金残額)

会計区分	現在高
一般会計	48億9,082万円

町有財産の状況

区分	面積	区分	数・金額
土地	495,999㎡	車両	54台
建物	64,604㎡	出資金等	21億5,127万円
山林	3,686,814㎡	基金	19億4,748万円

＝ 田布施町の『水道事業』が変わります ＝

令和7年4月1日から、田布施・平生水道企業団（田布施町、平生町）、柳井市、周防大島町、上関町の水道事業を統合して、柳井地域広域水道企業団が水道事業を行います。

■統合の経緯

柳井地域の水道事業は、急速に進む人口減少や遠距離導水による高額な水道料金、水道施設・管路の老朽化、災害への対策、水道事業を担う職員の不足などの多くの課題に直面しています。

これらの課題に対応し、将来にわたって安全・安心で良質な水を適切な水道料金で安定的に提供するために、令和6年1月に柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、田布施・平生水道企業団および柳井地域広域水道企業団で『柳井地域水道事業の統合に関する基本協定』を調印しました。

また、9月町議会において、柳井地域の水道事業が経営統合するための柳井地域広域水道企業団の規約変更が承認されました。

今後は、柳井地域広域水道企業団の規約変更について、山口県の許可を経て、令和7年4月からの事業開始をめざすこととなります。なお、この統合による水道料金の変更はありません。

※窓口業務などの内容については、今後お知らせします。

■問合せ先 町民福祉課 環境係 ☎ 52-5810

遺跡のある場所で地面を掘る工事をする時は、届出が必要です

地面を掘る土木工事・解体工事・建築工事（個人住宅工事を含む）などを行う場合、その場所が『周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）』に該当するかどうかを確認する必要があります。

工事予定場所が、『周知の埋蔵文化財包蔵地』の範囲内にある場合、文化財保護法第93条に基づき工事着手60日前までに『埋蔵文化財発掘届出書』を田布施町教育委員会を經由して山口県教育委員会に提出し、指示書による指示を受けることになります。指示には『慎重工事』、『工事立会』、『発掘調査』などがあります。実際に地面を掘ることができるのは、県教育委員会からの指示書の到着後になります。

工事の予定箇所が『周知の埋蔵文化財包蔵地』の範囲内かどうかは、田布施町教育委員会社会教育課にお問い合わせください。

■次の場合は事前にお問い合わせください

◇家を新築するとき

家の基礎や浄化槽などで地面を掘るとき

◇家を建て替えるとき

旧家屋の解体などで地面を掘る工事を行うとき

◇地盤改良の工事をするとき

『埋蔵文化財』とは住居跡や古墳のような地面に築かれている『遺構』と、土器や石器といった『遺物』のことをいいます。

■問合せ先 田布施町教育委員会 社会教育課

☎ 25-3185 FAX 52-4904

E-mail shakaikyoiku@town.tabuse.yamaguchi.jp

『オラレ田布施』への 周南市事務協力金

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

令和5年度、周南市からポートレースチケットショップ『オラレ田布施』への事務協力金として、36,031,270円いただきました。

協力金は、右記の事業に活用しました。

■周南市事務協力金の使途

◇子ども医療給付費 9,787千円

◇障害児通所支援事業 2,806千円

◇障害者自立支援給付費 21,257千円

（介護・訓練などの給付）

◇介護予防・生活支援事業費 2,181千円

（配食サービス・ねたきり老人おむつ支給事業など）

町職員の給与・定員管理を公表します

概要版

問総務課 総務係 ☎ 52-5802

■人件費の状況（令和5年度 普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R6.1.1 現在)	14,340 人
歳出額 (A)	7,257,577 千円
実質収支	173,598 千円
人件費 (B)	1,197,584 千円
人件費率 (B/A)	16.5%
(参考) 4 年度の人件費率	16.8%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

■職員給与費の状況（令和5年度 普通会計決算）

職 員 数 (A)		128 人
給 与 費	給料	453,529 千円
	職員手当	57,305 千円
	期末・勤勉手当	181,009 千円
	計 (B)	691,843 千円
1人当たりの給与費 (B／A)		5,405 千円

※給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

■職員の平均給料月額、平均給与月額
および平均年齢の状況（R6.4.1 現在）

一般行政職	平均給料月額	301,855 円
	平均給与月額	338,585 円
	平均年齢	41 歳

※一般行政職とは、税務職、技能労務職などを除いた職種です。

※平均給与月額は、給料と職員手当（期末・勤勉手当を除く）をあわせたものです。

■職員の初任給の状況（R6.4.1 現在）

区 分		田布施町	山口県	国
一般 行政職	大学卒	204,300 円	204,300 円	196,200 円
	高校卒	172,200 円	172,200 円	166,600 円

■職員手当の状況

○期末・勤勉手当（5 年度支給割合）〔県と同じ〕

区 分	6 月期	12 月期	計
期 末	1.225 月分	1.225 月分	2.45 月分
勤 勉	1.025 月分	1.025 月分	2.05 月分

※職制上の段階、職務の級などにより 5 ～ 15% 加算措置があります。

○退職手当（R6.4.1 現在）

区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年
自己の都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分
勧奨・定年	24.586875 月分	33.270750 月分	47.709 月分

※その他の加算 定年前早期退職特例措置（2 ～ 20%）
1 人当たり平均支給額（R5 年度）…11,621 千円

○時間外勤務手当

区 分	4 年度	5 年度
支 給 総 額	27,246 千円	22,094 千円
職員 1 人当たり支給年額 給年額	222 千円	178 千円

◇特殊勤務手当【6 種類】（5 年度）

職員全体に占める手当支給職員の割合…10.0%
支給職員 1 人当たり平均支給年額…3,700 円

◇扶養手当（R6.4.1 現在）〔県と同じ〕

配偶者…6,500 円
子 1 人につき…10,000 円
父母等 1 人につき…6,500 円
特定期間の加算…5,000 円

◇住居手当（R6.4.1 現在）〔県と同じ〕

借家 家賃 23,000 円以下…家賃－12,000 円
家賃 23,000 円超…
(家賃－23,000 円) ÷ 2 + 11,000 円
(最高月額 27,000 円)

◇通勤手当

交通機関利用…運賃相当額（最高月額 55,000 円）
交通用具利用…距離により 2 ～ 4km…2,500 円
以下 2km毎に 1,500 円加算
(上限 20km以上 16,000 円)

※山口県

・2 ～ 4km /2,000 円～
・98km以上 /54,500 円

人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づいて、職員給与や職員数の状況を公表します。
同条例では、今回掲載している給与、職員数の他にも、勤務時間などの服務、職員研修・人事評価や福利厚生なども公表することになっています。紙面の都合で広報には掲載していませんが、町のホームページまたは総務課で閲覧することができます。

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数
		R5 年	R6 年	
一 般 行 政	議 会	2	2	
	総務企画	39	38	△ 1
	税 務	13	12	△ 1
	民 生	23	25	2
	衛 生	10	8	△ 2
	労 働	—	—	
	農林水産	10	9	△ 1
	商 工	4	3	△ 1
	土 木	11	11	
	小 計	112	108	△ 4
特 別 行 政	教 育	16	17	1
	小 計	16	17	1
公 営 企 業 等 会 計	下 水 道	5	5	
	国 保 等	13	13	
	小 計	18	18	
合 計		146	143	△ 3

※再任用（短時間勤務）を除きます。

■昇給への勤務成績の反映（R6.1.1 昇給分）

勤務成績が特に良好と認められる者	15 人
勤務成績が良好と認められる者	116 人
病欠休暇・懲戒処分などでやや良好でない者および勤務成績不良で昇給させることが不適当な者	4 人

■職員数の推移

（各年4月1日現在）

年 度	17年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
職 員 数	148	134	141	141	140	144	143	144	146	143

■一般行政職の級別職員数の状況（R6.4.1 現在）

区分	職 務	職員数	構成比	※参 考	
				1 年前	5 年前
1 級	主事	11 人	10%	13.4%	11.7%
2 級	主任 主事	13 人	11.8%	8.9%	22.3%
3 級	係長 主任主事 主査	55 人	50%	46.4%	33.0%
4 級	課長補佐 係長	11 人	10%	11.6%	14.6%
5 級	主幹 課長補佐	9 人	8.2%	8.9%	5.8%
6 級	課長 主幹	10 人	9.1%	9.8%	11.7%
7 級	課長	1 人	0.9%	0.9%	1.0%
合計		110 人			

町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※職務は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※構成比の合計は端数処理の関係上 100%にならない場合があります。

■特別職の報酬などの状況（R6.4.1 現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合 (5年度)
町 長	706,000 円	6 月期 1.65 月分
副 町 長	577,000 円	12 月期 1.75 月分
教 育 長	527,000 円	計 3.40 月分
議 長	278,000 円	6 月期 1.65 月分
副 議 長	224,000 円	12 月期 1.75 月分
議 員	205,000 円	計 3.40 月分

『障がい者の福祉』について関心と理解を深めましょう！

— 12月3日～9日は『障害者週間』です —

岡町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

障がい者虐待を発見したら通報を！

『障害者虐待防止法』で虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人には、通報が義務づけられています。気付いた人は、速やかに役場または『柳井圏域障害者虐待防止センター』に通報をお願いします。

■障がい者の虐待に関する相談・通報窓口

◇柳井圏域障害者虐待防止センター（社会福祉法人城南学園内）

☎ 52-2678（24時間対応）

◇町民福祉課福祉係

・受付時間 午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日・年末年始を除く）

☎ 52-5810

■『障害者虐待防止法』での障がい者虐待とは

- ・養護者による虐待
- ・障害者福祉施設従事者による虐待
- ・使用者（雇用主など）からの虐待

■具体的な障がい者虐待の例

◇身体的虐待 平手打ちされる、殴られる、蹴られる、無理やり食べ物や飲み物を口に入れられる、火傷・打撲させられるなど

◇性的虐待 お尻や胸を触られる、裸の写真が撮られる、わいせつな言葉を言われるなど

◇心理的虐待 怒鳴られる、悪口を言われる、意図的に無視されるなど

◇経済的虐待 お金を取られる、お金を渡してもらえないなど

◇放任・放棄（ネグレクト） お風呂に入れさせてもらえない、ご飯を食べさせてもらえないなど

『障害者差別解消法』をご存知ですか

この法律は、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会の実現を目指したものです。

『障害者差別解消法』では、どんなことが差別になるのかを、きちんと判断できる物差しを定めるとともに『不当な差別的取扱い』を禁止し、『合理的配慮の提供』を求めています。

田布施町人権教育推進大会

岡社会教育課 ☎ 52-5813

岡町民福祉課 ☎ 52-5810

人権意識の高揚を図り、一人ひとりが大切にされる町づくりを推進するため、人権教育推進大会を開催します。

◇日時 11月23日（土）午後1時30分～

◇場所 田布施町保健センター

◇内容

①小・中学生の最優秀作品の表彰および発表（啓発標語・詩）

②記念講演

『認知症を抱えた人と共生する社会のために』

・講師 山口県立こころの医療センター
院長 兼行 浩史 氏

◇主催

田布施町・田布施町教育委員会・田布施町人権教育推進協議会

11月11日（月）～17日（日）は
山口県の同和問題啓発週間です

岡総務課 ☎ 52-5802

県民一人ひとりが同和問題に対する理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立って、全県的に各種啓発行事が行われます。

◇テーマ

人間尊重の視点に立った
同和問題に対する理解を

～『部落差別解消推進法』施行～

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11月12日（火）～25日（月）は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DV ホットライン（緊急用）	☎ 0120-238122	◇平日 午前8時30分～午後10時 ◇土・日曜日 午前9時～午後6時 （祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
DV 相談専用ダイヤル	☎ 083-901-1122 または# 8008 （短縮ダイヤル）	
性暴力相談専用ダイヤル 『あさがお』	☎ 083-902-0889 または# 8891 （短縮ダイヤル）	24時間受付

◇面接相談 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◇専門相談 面接

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談
※面接相談および専門相談どちらも事前予約が必要です。

■内閣府 DV相談+（プラス）

DV被害などの増加や深刻化が懸念されていることから、内閣府ではDV相談体制を拡充しています。

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎ 0120-279-889	24時間受付
SNS相談（チャット）	https://soudanplus.jp	正午～午後10時
メール相談		24時間受付

■警察署

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎ 23-0110 または 110 番
レディース・サポート 110	☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830
警察総合相談	☎ # 9110（短縮ダイヤル） または ☎ 083-923-9110

■総務課 ☎ 52-5802

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始を除く）

『「誰か」のことじゃない。』

12月4日（水）～10日（火）は『第76回人権週間』です。人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。

◇日時 12月16日（月） 午前10時～午後3時

◇場所 町役場会議室棟A

◇相談内容 人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◇問合せ先 山口地方法務局周南支局 ☎ 0834-28-0244

新しい特産作物

『^{ピュア} 純白すぎる トウモロコシ 』 できました！

～若手農家で新たな特産作物を作りたい～

田布施をもっと活力ある町にするために町内の若手農業者で新たな特産作物を作ろうと、「田布施町特産作物創出プロジェクト協議会」が立ち上がりました。

この協議会の中で生まれた新たなプロジェクト『TABUSE ベジ歴 (REKI)』には、『田布施の人に手がけられ、田布施の土地で育った、田布施にしかない野菜を生み出し、田布施の新たな野菜の歴史を創りたい』という想いが込められています。そうした想いを受けて、田布施町の新たな野菜の歴史の1ページを刻む作物として、『純白 (ピュア) すぎる トウモロコシ』が生まれました。

このトウモロコシは、粒が白く、とても甘いホワイトコーンです。ホワイトコーンのロゴや商品名の案は、田布施農工高等学校の生物生産科の3年生に考えてもらいました。生徒の皆さんから出してもらった案をベースに、キッショウ株式会社の協力を得て、この商品名とロゴが完成しました。

TABUSE ベジ歴^{REKI}



田布施町特産作物創出 プロジェクト協議会メンバー (順不同)

- ・田布施農工高等学校生物生産科
- ・農事組合法人小行司
- ・農事組合法人アグリファーム木地の郷
- ・葛岡・瓜迫農事組合法人
- ・神協産業株式会社
- ・協同組合田布施地域交流館
- ・キッショウ株式会社
- ・田布施町地域おこし協力隊
- ・田布施町担い手育成総合支援協議会

商品名

『^{ピュア} 純白すぎる トウモロコシ』

コンセプト

『混じり気のない白』という意味である『純白 (ピュア)』には、瑞々しいトウモロコシを連想させる『白』、作り手である農工生徒、若手農家が自らの色を表現していくベースとなる『白』、何もない状態から田布施に新たな野菜の歴史を創ることを連想させる『白』のイメージが込められています。



初のイベント出店『たぶせの秋 岸辺のステージ 2024』

10月5日 (土) に開催された『たぶせの秋 岸辺のステージ 2024』では、田布施町特産作物創出プロジェクト協議会として、初の出店を行いました。ブースではホワイトコーンの試食・販売、もぎ取り体験などを実施し、多くのお客さんで賑わいました。店頭には生産者である農家の方々が立ち、来てくれたお客さんたちにホワイトコーンのおすすめの食べ方などをPRしていました。お客さんからは『生で食べられるの!』『とっても甘い!』などの驚きや喜びの声も多くのいただき、大盛況のうちに終えることができました。

このホワイトコーンは年間2回栽培されます。来年以降も7月と10月に販売する予定です。『純白 (ピュア) すぎる トウモロコシ』を店頭で見かけた際には、ぜひ一度手に取り、その甘さと新鮮さを味わってください! よろしくをお願いします!



『クリスマスものづくり』の参加者を募集します

田布施農工高等学校と町の連携事業（たぶせジュニアものづくりラボ）として、レーザーカット加工機やCG 製作ソフトを使用したものづくりが体験できる『クリスマスものづくり』を開催します。

今年度の第2回目は、ケーキとデコレーション用の『ステンシルシート』を製作するコースと、CG 製作ソフトを使ってCG アニメーションを製作するコースを開催します。

『ものづくり』とは、ものづくりが大好きで想像力豊かな人たちが親しみを持って呼び合う田布施オリジナルの合言葉です。ぜひ、気軽にご参加ください。

■開催日時

12月25日（水）
午前9時～正午（受付時間：午前8時45分～）

■会場

田布施農工高等学校機械制御科実習棟、調理実習室

■参加対象者

町内在住の小学校5年生～中学校3年生

■コース内容

◇ものづくりコース

調理実習室でケーキを製作後、機械制御科実習棟でレーザーカッターを用いて『ステンシルシート』を製作して、ケーキをデコレーションします。



◇CG 動画製作コース

CG 製作ソフトを使って、CG アニメーションを製作します。

■募集定員

各コース 10 名程度

※応募多数の場合は抽選とし、結果については別途お知らせします。

■参加費

200 円

※当日受付の際にお支払いください。

■持参物

・全参加者 上履き、ハンドタオル

※ものづくりコース参加者はエプロン、三角巾、マスクも持参してください。

■申込方法

参加募集案内兼申込書に必要事項を記入の上、企画財政課企画係に申し込む。

※参加募集案内兼申込書は、企画財政課窓口および町ホームページに掲載しています。

■申込期限

12月10日（火）

■申込み・問合せ先

企画財政課 企画係（2 階⑩窓口）

☎ 52-5803

5年ぶりに
復活！

イルミネーション点灯式

11月30日（土）午後5時30分～

■場所 田布施町商工会サリジエ駐車場

※サリジエには駐車できません。図書館西隣の町有地に駐車してください。

■点灯期間

12月1日（日）～1月5日（日）
午後5時～午後10時

■その他

先着 150 名にお菓子をプレゼント（2 歳以上～小学生以下）。午後5時から引換券を配布し、点灯式後、お菓子と交換します。

また、午後5時30分からステージイベントを行います。

■主催 田布施町商工会 青年部

■協力 田布施町商工会 女性部

■問合せ先 田布施町商工会 ☎ 52-2983



広島広域都市圏の魅力を まるっと体験

広島、山口、島根の3県30市町で構成する広島広域都市圏。それぞれのまちでできる体験を紹介します。

☎ 広島県広島市広域都市圏推進課

☎ 082-504-2017 FAX 082-504-2029

※広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある30市町で構成する圏域



時期により開催していないものがあります。開催日時や申し込み方法などは各市町などのホームページでご確認ください。

※すでに今年の開催が終了した祭り・イベントもあります。ご了承ください。

乗る 職員の指導もあり、安心して遊べる



ジップライン

夏場のスキー場を活用。森の中をワイヤーレールに沿って疾走します。

場所：ユートピアサイオト（北広島町才乙144）

費用：3,500円

☎ 0826-35-1234 FAX 0826-35-1182



レールバイク



廃線となった旧JR三江線の線路を走行します。

場所：石見川本駅（川本町川本593-2）

費用：300円～

☎ 川本町観光協会

☎ 0855-74-2345 FAX 0855-74-2110

乗馬



スタッフが横でサポートするので、子どもでも安心して楽しめます。

場所：世羅高原ファームランド（世羅町青近56-3）

費用：800円

☎ 0847-24-0654（FAX兼用）

果物狩り 旬の時期に、もぎたてフルーツを堪能してはいかが

みかん狩り

園内の勾配はゆるやかなので子どもも高齢者も安心です。

場所：川西農園みかん畑

（江田島市能美町中町4618）

費用：600円～

☎ 0823-45-5341

※開園前は090-6414-0916



果物狩り

秋はブドウなど季節に応じた果物を収穫できます。

場所：平田観光農園

（三次市上田町1740-3）

費用：1,430円～

☎ 0824-69-2346

FAX 0824-69-2246



作る 地域の伝統文化を気軽に体験できる



竹細工作り

職人のアドバイスを受
けながら、竹かごや竹と
んぼなどを作ります。

場所：竹原まちなみ竹工房
(竹原市本町三丁目 12-14)

費用：1,000 円～

☎ 0846-22-0973



もみじ饅頭作り

金型を使ったもみじ饅頭の
手焼き体験。出来立てのもみ
じ饅頭が食べられます。

場所：宮島伝統産業会館
(廿日市市宮島町 1165-9)

費用：880 円

☎ 0829-44-1758 (FAX 兼用)



ふみこう 文香作り



手紙に香りを忍ばせるため
のしおりを作ります。香りは
好みの線香を選べます。

場所：月性展示館

(柳井市遠崎 729)

費用：300 円 (入館料別)

☎ 0820-23-7259 (FAX 兼用)

しめ縄作り



インテリアや正月用に、オ
リジナルのしめ縄はいかが。

場所：大しめなわ創作館

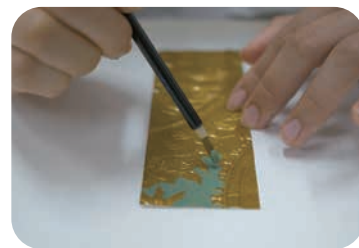
(飯南町花栗 54-2)

費用：1,200 円～

☎ 0854-72-1017

FAX 0854-72-1027

きんからかみ 『金唐紙』色付け



金属箔 (はく) を貼り凹凸加
工などを施した台紙に、自由
に色付けしてしおりを作ります。

場所：入船山記念館 (呉市幸町 4-6)

費用：2,500 円 (入館料別)

☎ 0823-21-1037

FAX 0823-26-6270

手すき和紙作り



はがき・A4 サイズの和紙を作
ります。紅葉の葉などを入れるこ
ともできます。

場所：おおたけ手すき和紙の里

(大竹市防鹿 3365)

費用：600 円～

☎ 0827-93-3576



だるま作り

土台から作るか面相描きのみかを選べます。

場所：三原だるま工房 (三原市城町一丁目 1-1)

費用：800 円～

☎ 三原観光協会うきしろロビー

☎ 0848-67-5877

FAX 0848-67-5911



筆作り

伝統工芸士から手ほどきを受けながらの筆作り
です。

場所：筆の里工房 (熊野町中溝五丁目 17-1)

費用：3,500 円 (入館料別)

☎ 082-855-3010

FAX 082-855-3011



見る 豪華絢爛な衣装や囃子に合わせた舞は見応えあり

神楽鑑賞



地元で生み出された面や衣装にも注目です。

場所：三宮神社（浜田市相生町 1571）

費用 1,500 円

〒浜田市観光協会

☎ 0855-24-1085

FAX 0855-24-1081



施設内で天然温泉や食事も楽しめます。

場所：神楽門前湯治村

（安芸高田市美土里町本郷 4627）

費用 800 円～

☎ 0826-54-0888

FAX 0826-54-0288



神楽の魅力

広島広域都市圏内の市町で構成する『“神楽”まち起こし協議会』が、イベントの開催や情報発信をしています。見て楽しむのはもちろん、衣装の試着や舞いの体験ができるイベントもあります。日程や内容など詳しくは、同協議会のインスタグラム Instagram でご確認ください。

☎『“神楽”まち起こし協議会』（安芸高田市政策企画課内）

☎ 0826-42-5612 FAX 0826-42-4376



海・川・湖で遊ぶ 自然の中でウォーターアクティビティを楽しもう！



シーカヤック

運が良ければ、スナメリに遭遇することも。

場所：ダイドックオーシャンカヤックス

（平生町佐賀 2056-2）

費用 7,700 円～

☎ 090 - 6843-9854 FAX 0820-58-0339

子ども連れでの参加も大歓迎です。

場所：モンベルバイサイドビーチ坂店

（坂町水尻 9066-8）

費用 5,500 円～

☎ 082-847-5861 FAX 082-847-5862

カヌー

浜から 1 キロ先の沖に浮かぶ無人島を目指します。

場所：周防大島町 B&G 海洋センター艇庫（周防大島町横見 24）

費用：440 円～

☎ 0820-74-5300

FAX 0820-74-3999

江の川で四季折々の景色を楽しめます。一人乗りと二人乗りを選べます。

場所：石見ワイナリーカヌーの

里おおち

（美郷町亀村 54-1）

費用：3,000 円～

☎ 0855-75-1860（FAX 兼用）



ウェイクサーフィン



通常は入ることのできない温井ダム（龍姫湖）内で楽しめます。

場所：PUBz WAKESURF

（安芸太田町加計 4692-6）

費用：6,600 円～

☎ 050-3703-1554



遊漁ツアー

初心者でもいろいろな魚を手軽に釣れる五目釣り体験。釣った魚を食べられます。

場所：シーパラダイス室津（上関町室津）

費用：5 万円～（4 人～）

☎ 090-3747-7299

自然を満喫 ゆったりとした時間を過ごせる

ハイキング

四季折々の自然を感じながら山歩きができます。

場所：みくまり峡森林公園（府中町石コロヒ 83）

図府中町環境課

☎ 082-286-3244

FAX 082-284-7111



キャンプ

公園内にあるキャンプ場。大型遊具も楽しめます。

場所：蜂ヶ峯総合公園

（和木町瀬田紺屋作 260-1）

費用：500 円～

☎ 0827-52-3751

FAX 0827-52-3772



瀬戸内海と白い砂浜を目の前にした最高のロケーション。

場所：大串キャンプ場・シーカ

ヤック

（大崎上島町大串 3019）

費用：200 円～

☎ 0846-62-1122

FAX 0846-62-1123



ペットと一緒に泊まれるサイトが特徴。敷地内にはプールもあります。

場所：邑南町青少年旅行村

（邑南町山田 443-2）

費用：3,400 円～

☎ 0855-83-0221



歴史に触れる

過去の出来事や人々の生活に思いを馳せてみては



甲冑試着

鎧兜を身に着けて、火縄銃や刀（レプリカ）を持てば、武将の気分が味わえます。

場所：岩国市観光交流所本家松がね

（岩国市岩国一丁目 7-3）

費用：1,000 円

☎ 0827-28-6600



文化遺産の展示鑑賞

県内最古級と推定される国森古墳や出土品、町にゆかりのある人物の遺品・遺作などが見られます。

場所：田布施町郷土館

（田布施町下田布施 875-6）

☎ 0820-52-2620（FAX兼用）



サッカーミュージアム

被爆からの復興とサッカーの関わりや、サンフレッチェの歴史などを学べます。

場所：エディオンピースウイング広島

（広島市中区基町 15-2-1）

費用：500 円

☎ 082-512-1025



西国街道・海田市ガイドツアー

東海田瀬野川史跡と海田市史跡を巡る二つのコース。

集合場所：海田市駅北口（海田町新町 20-20）

費用：100 円

☎ 海田町かいたブランド課

☎ 082-823-9212

FAX 082-823-9203



酒蔵通り散策

ボランティアガイドの説明を聞きながら散策できます。

場所：西条酒蔵通り観光案内所

（東広島市西条本町 17-1）

費用：2,000 円～

☎ 082-421-2511

FAX 082-430-8333



県では、ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭の児童などに対し、各種支援を実施しています。

【ひとり親家庭の高校卒業程度 認定試験合格への支援】

高校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用を支援します。

高卒認定試験は、毎年8月と11月に行われます。詳しくは、文部科学省のホームページをご確認ください。

■対象者 ひとり親家庭の親または児童であって、次の全ての要件を満たす人

- ・母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けている人
- ・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる人

■支給額

◇通信制の場合

受講開始時給付金・受講終了時給付金と合格時給付金を合わせて15万円以内

◇通学または通学および通信制併用の場合

受講開始時給付金・受講終了時給付金と合格時給付金を合わせて30万円以内

■手続き 事前に講座の指定を受けることが必要ですので、問合せ先にご相談ください。

【ひとり親家庭 自立支援教育訓練給付金事業】

就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、受講料の一部を交付することにより、就業に関する能力開発の取組を支援します。

■対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人

- ・母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けている人
- ・就職するために当該教育訓練講座を受けることが必要な人

■対象講座

- ・雇用保険制度における次の講座
- ・一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座（介護職員、医療事務など）
- ・専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座（看護師、社会福祉士など）

■支給額

- ・受講費用の6割（上限あり）
- ・専門実践教育訓練指定講座については最大8・5割（上限あり）

■手続き

教育訓練を受講される前に、あらかじめ講座の指定を受けることが必要です。

【ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金等事業】

ひとり親家庭の母または父が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にできるよう支援します。

■対象者

ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人

- ・児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
- ・養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ・就業または育児と修業の両立が困難と認められる人

■対象資格

看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、理容師、美容師 など

■支給額

◇高等職業訓練促進給付金（最長4年間支給）

- ・町民税非課税世帯は月額10万円（最終12か月は月額14万円）
- ・町民税課税世帯は月額7万500円（最終12か月は月額11万500円）

◇訓練修了支援給付金

- ・町民税非課税世帯は5万円
- ・町民税課税世帯は2万5000円

■手続き

修業を始める前に事前相談および申請が必要

【母子・父子・寡婦福祉資金 貸付制度】

ひとり親家庭の母または父に、お子さんの高等学校や大学、専門学校などへの入学、修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

■主な貸付資金

- ・就学支度資金（高等学校、大学、専門学校などの入学金、制服代など）
- ・修学資金（高等学校、大学、専門学校などで修学するための授業料、交通費など）
- ・修業資金特別（就職に必要な自動車運転免許取得費用）
- ・就職支度資金（就職に必要な被服費など）

■申込期限

資金を必要とする日から、概ね1か月半前までには申請してください。貸付に当たっては、申請者および保証人などとの面談が必要です。

9/28 たぶせスポーツまつりを開催

TAIKOスポーツセンター田布施で『第26回たぶせスポーツまつり』が開催されました。

当日は天気もよく、グラウンドでは『走り方教室』や『お菓子運びリレー』が、室内では『ZUMBA®』、『ソフトバレーボール大会』、『水上パン食い競争』など多くの競技や体験コーナーがあり、1日を通して会場は大変賑わっていました。

巻末ページにも、写真を掲載しています。



9/21 子ども食堂に運営助成金を贈呈

田布施ライオンズクラブが、子ども食堂『らぶちゃん』および『たぶせみんなの食堂』に運営助成金を贈呈しました。

物価高騰などの影響もある中で、今後も継続して事業運営を進めてほしいという想いで、今回の運営助成金の贈呈となりました。

子ども食堂『らぶちゃん』は、約10人のボランティアスタッフにより、毎月第2土曜日に西田布施公民館で開催されています。また、10月20日には『たぶせみんなの食堂』にも同じく助成金が贈呈されました。



まちのできごと

Tabuse Town News



10/4

田布施中学校・学校保健安全委員会にお越しいただきありがとうございました

◇田布施中学校より

インフィニティスポーツクラブ・杉本エミイ様をお招きして、田布施中学校の体育館で学校保健安全委員会を開催しました。会に向けて生徒たちが作成・配布したチラシが目につき、約70人の保護者・地域の皆さまが体育館に集まりました。生徒会保健委員会による歯の劇では東町長が自作の歯ブラシを使って、生徒とともに熱演され、歯磨きの大切さを呼びかけました。講演では3年生と保護者・地域の皆さまがペアになって体を動かしながら、触れ合い、会話を弾ませ、笑顔あふれる有意義な時間を過ごしました。ご参加いただき、ありがとうございました。

◇生徒会保健委員長よりお礼のご挨拶

地域の皆様、田布施中学校にお越しいただき、ありがとうございました。一緒に体を動かしながら、楽しく過ごすことができて嬉しかったです。『姿勢を正すとパフォーマンスが上がる』ことを学び、生徒全員が姿勢や健康を意識した生活ができるように保健委員会として取り組んでいきたいと思えます。今後も地域の皆様と『健康』をテーマにした活動ができるように頑張ります。本当にありがとうございました。



毎日+10分からだを動かそう！

問保健センター ☎52-4999

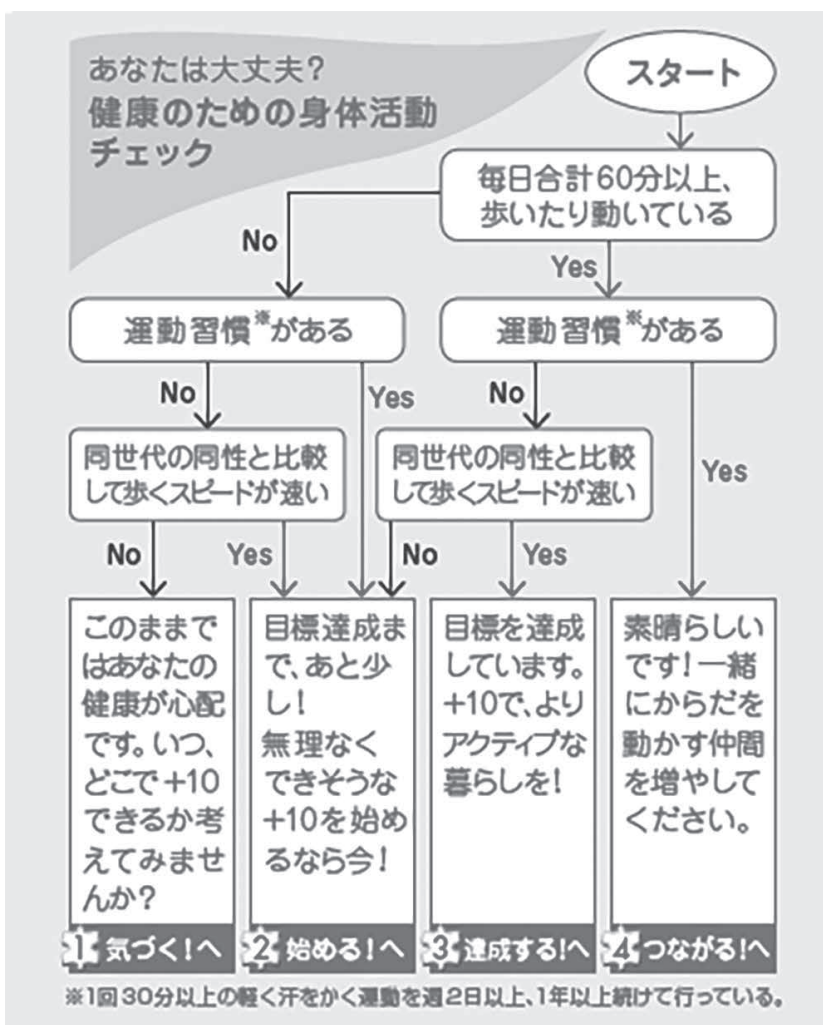
『+10（プラステン）』とは、日常生活の中で今より『10分多く』元気にからだを動かすことをいいます。運動時間を増やすことが健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）をのばすことにつながります。

『+10』によって『死亡のリスクを2.8%』『生活習慣病発症を3.6%』『がん発症を3.2%』『ロコモティブシンドローム・認知症の発症を8.8%』低下させることが可能なことが示唆されています。減量効果としても、『+10』を1年間継続すると1.0～2.0kg減の効果が期待できると言われています。

安全に今日からあなたも『+10』を始めて健康を手に入れてみませんか？

■健康のための身体活動チェック

あなたの日頃の身体活動を下の図でチェックしてみましょう。



『+10』の4つのステップ

①気づく！

からだを動かす機会や環境は身の回りにたくさんあります！自分自身の生活や環境を振り返り、家事や通勤、買い物など身の周りの生活活動の中でからだを動かす機会や環境がどこにあるのかをみつけてみましょう。

②始める！

今より少しでも長く元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。

- ・歩く時は歩幅を広くして速歩を試してみる
- ・テレビを見ながらストレッチをする
- ・ゆっくり座って、ゆっくり立ってスクワット
- ・エスカレーターやエレベーターではなくて階段を利用してみる

③達成する！

18歳～64歳の方は1日合計60分、65歳以上の方は1日合計40分が元気にからだを動かすことの目標です。これらを通じて、体力アップを目指しましょう。

④つながる！

1人でも多くの家族や仲間と『+10』を共有しましょう。一緒に行うと、楽しさや喜びが一層増します。

■安全のために

誤ったやり方でからだを動かすと思わぬ事故やけがにつながるため注意が必要です。

- ・からだを動かす時間は少しずつ増やしていく
- ・体調が悪い時は無理をしない
- ・病気や痛みのある場合は、医師や健康運動指導士などの専門家に相談を

（参考：厚生労働省e-ヘルスネット）

『かかりつけ薬局』・『かかりつけ薬剤師』をもちましょう！

かかりつけ薬局・薬剤師が、薬の情報を一元的・継続的に把握することで、複数の診療科を受診している場合でも、薬の飲み合わせ（相互作用）や重複を確認してもらうことができます。また、薬を適切に使用するためのアドバイスを受けられるほか、副作用や飲み間違いなどで困ったときにも相談できます。

薬局の所在地や取組内容など（薬局機能情報）については、医療情報ネットで公表していますので、『あなたの「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」』を見つけましょう！



◀医療情報ネット

■山口県健康エキスパート薬剤師をご存知ですか？

山口県では、県民の健康相談に応じたり、健康サポートを行う薬剤師を『山口県健康エキスパート薬剤師』として登録しています。

処方箋などを持っていなくても、薬局で健康相談を受けることができますので、いつでもお気軽にご相談ください。

山口県健康エキスパート薬剤師については、山口県薬務課のホームページをご確認ください。

■問合せ先

柳井健康福祉センター生活環境課 環境薬事班
☎ 22-3631



◀山口県薬務課ホームページ

8020 達成者表彰

11月8日～14日は『歯・口腔の健康づくり推進週間』です

満80歳以上で自分の歯を20本以上保持し、口腔の健康管理に努力されている人を表彰します。

■対象

満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人
（治療している歯でも自分の歯であれば対象となります。）

■応募期限 令和7年3月31日（月）まで

■応募および表彰

自薦、他薦を問わず山口県内の各歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書に基づき、表彰状および記念品をもって表彰する。

■問合せ先 山口県歯科医師会 ☎ 083-928-8020 FAX 083-928-8025



健康教室・測定会を開催します！

健康を維持するために必要な睡眠に関することを学ぶことができる『睡眠と健康の知恵袋講座』を開催します。どなたでも無料で参加でき、最終糖化物質や血管年齢の測定もできます。

◇日時

12月12日（木） 午前10時～正午

◇場所

田布施町保健センター（田布施町役場西隣）

◇内容

- ・よい睡眠をとるための睡眠環境
- ・ちょっとした工夫で睡眠満足度向上へ
- ・健康測定会（最終糖化物質測定、血管年齢測定）

◇申込方法・申込期限

12月9日（月）までに電話で申し込む。

◇申込み・問合せ先

健康保険課 保険年金係（1階⑥窓口）

☎ 52-5809



『パンどろぼうとりんごかめん』

柴田 ケイコ 作

パンを届けにきたコッコ農園が、何者かに荒らされていることを知ったパンどろぼう。見回りに出かけ、犯人のいのしし兄弟を見つけるが、食べられそうになってしまう。そこに登場したのは…。

図書館へ
行こう。

『りんごのお菓子づくり』

今井 ようこ・藤沢 かえで 著

タルト・タタンやアップルパイなどの定番お菓子から、ソーダブレッドやりんご飴、ヨーロッパの伝統菓子まで、りんごを使ったお菓子55品のレシピを紹介。手順写真つきなので、お菓子作り初心者でも作れる。



『迷惑な終活』

内館 牧子 著

年金暮らしの原夫妻。『生きているうちに死の準備はしない』主義の夫・英太が、あるきっかけから終活をしようと思いつく。周囲にあきれられながらも高校時代の純愛の相手に会うため動き始めるが、思わぬ事態を引き起こし…。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

12月21日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

12月の
休館日

毎週月曜日・年末年始
28日(土)～1月3日(金)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般	1分で精神症状が学べる本304	松崎 朝樹
楽園のタベ	ルシア・ベルリン	辻堂 ゆめ
ダブルマザー	辻堂 ゆめ	石田 衣良
男女最終戦争	石田 衣良	村木 嵐
またうど	村木 嵐	浅田 次郎
アジフライの正しい食べ方	浅田 次郎	
ー 児童 ー		
おちば	はた こうしろう	
へんてこもりのころがりざか	たかどの ほつこ	
しばらくあかちゃんになりますので	ヨシタケ シンスケ	
コルテンくんステージにたつ	ジョディー・ウィーラー	
ひよいつひよーい	たなか ひかる	

サザンセットイベントマッチングイベント in 平生町 ～瀬戸内の絶景！しお活 HARBOR での BBQ 恋活♡～

■日時 12月8日(日)

◇男性 午前11時30分～午後3時

(受付は午前11時～)

※婚活スキルアップセミナー後にイベント参加

◇女性 正午～午後3時

(受付は午前11時30分～)

■場所 しお活 HARBOR

(熊毛郡平生町佐賀 2103-5)

※駐車場は現地で案内します。

■参加条件

◇男性 20歳～45歳の独身者で、柳井地域(柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町)に住んでいるもしくは勤務している人

◇女性 20歳～45歳の独身者(住所不問)

■定員 男性・女性それぞれ15人

※定員を超えた場合は、抽選です。

■参加費

◇男性 3,500円

◇女性 2,500円

■申込方法

右下のQRコードを読み取り、サイトから申し込むか、電話で申し込む。

■申込先

ハートフル仲人の会山口支部(受託事業者)

☎ 090-5698-1453

■申込期限 12月1日(日)

■問合せ先

・ハートフル仲人の会山口支部(受託事業者)

☎ 090-5698-1453

・企画財政課 企画係

☎ 52-5803



子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜12月行事＞

■施設開放 全員対象(令和3年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■クリスマス会

◇はいはい 12月17日(火)

◇よちよち 12月19日(木)

■年末年始のお休み

12月26日(木)～1月5日(日)までお休みします。

■おむつ定期便のお休み

◇園行事のためお休み 12月7日(土)

◇年末年始のお休み 12月28日(土)～1月5日(日)



月	火	水	木	金	土
2 開放	3 はいはい 製作あそび	4 開放	5 よちよち 製作あそび	6 開放	7 お休み
9 開放	10 はいはい 身体測定 ティータイム	11 開放	12 よちよち 身体測定 ティータイム	13 わくわく 誕生会	14 開放
16 開放	17 はいはい クリスマス会	18 開放	19 よちよち クリスマス会	20 開放	21 開放
23 開放	24 開放	25 開放	26 開放	27 開放	28 開放
30 開放	31 開放				

ご芳志

問田布施町社会福祉協議会

☎53・1103

(8月19日～9月19日受付分)

*社会福祉事業へ

匿名1件

*ご芳志

周南市 長迫透 母 節子

*子ども食堂へ

田布施地域交流館 食材

*車いす借用御礼として

定井手 岡登志美

*雑巾102枚

みどりの会

(9月20日～10月10日受付分)

*社会福祉事業へ

寿 米津 小夜子

匿名1件

*ご芳志

土井の内 新谷継昭 母 淑子

*子ども食堂へ

田布施地域交流館 食材

玄米 30kg T・K

玄米 30kg 匿名1件

防災行政無線の放送内容

電話で内容を確認することができます。

☎51・4011



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

theme

子どもの性被害防止

児童買春や児童ポルノ事犯は、児童の尊厳を著しく傷つける極めて悪質な犯罪です。県内でも、SNSの利用に起因して中・高校生などが被害者となる事案が発生していることから、被害に遭わないようにするため、次のことに気を付けましょう。

山口県警察のホームページに、児童ポルノの被害防止広報用マンガ『カオリの事件簿』を掲載していますので、ご覧ください。右記のQRコードからアクセスできます。

■児童・生徒の皆さんへ

- ・SNSで知り合った相手には、個人情報を教えないようにしましょう。
- ・要求されても、他人に見られて恥ずかしい画像を送ってはいけません。

■保護者の皆さんへ

- ・ゲーム機や音楽プレーヤーの中にも、インターネットに接続可能なものがあるので、対応するフィルタリングサービスを活用しましょう。
- ・スマートフォンなどの使用に関し、日頃から子供にインターネットの危険性を教えたり、『家庭のルール』を作るなどしてコミュニケーションを図りましょう。



お知らせ

【保険税・保険料の納付証明書】

令和6年1月～12月の間に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書を1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要となる人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要です。

◇問合せ先

健康保険課賦課係

☎52・5809

【社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行】

控除証明書の発行

令和6年1月～12月に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、国民年金保険料の納付を証明す

る書類の添付が必要となります。

このため、1月1日～9月30

日に国民年金保険料を納付した人は、10月下旬～11月上旬に日

本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送

付されます。また、10月1日～

12月31日に納付した人には、令和7年2月上旬に送付される予定

です。この証明書（または領収証書）を年末調整または確定申告の際に使用してください。

社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書は、e・Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから『ねんきんネット』にログインし、

電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの『お知らせ』で電子版を受け取ることができます（登録をすると控除証明書の郵送はされなくなります）。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人の社会保険料控除に加えることができます。また、控除証明書を紛失した場合は再発行できます。

◇問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

【やないファミリー・サポート・センター交流会】

日時 12月4日（水）

午前10時～午前11時45分

場所 柳井市総合福祉センター4階大ホール

内容 自分だけのオリジナルリース作りを楽しもう

講師 森本寛之氏

定員 15人

※先着順・子ども同伴可。

参加費 500円

持参物 リースを持って帰る袋（30cm程度の紙袋）

申込方法 電話で申し込む（要申込）

申込締切 11月27日（水）

問合せ先 やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

【労働保険未手続事業 一掃強化期間】

一掃強化期間

11月は『労働保険未手続事業一掃強化期間』です。一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続きが必要です。

労働保険（労災保険・雇用保

険）は、政府所管の保険制度で、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している事業主全てに加入が義務づけられています。該当する事業主は、必ず労働保険の加入手続きを行っていたかとともに労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険加入にあたっては、事業主の皆さまに代わって手続きなどの事業処理を行う『労働保険事務組合』がありますので、ご活用ください。

◇労災保険（労働者災害補償保険）

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や不幸にもお亡くなりになった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付などを行っています。

◇雇用保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付などを行っています。

◇問合せ先

山口労働局労働保険徴収室

☎083・995・0366

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301

アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110（アドブルー事業部）
配送のことなら
TEL 0820-26-4170（配送センター）

営業時間：7:00～19:00 定休日：日曜日

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL.(0820) 55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com

O SHIMA
—SYOUKAI—
Mobility Service

「オレンジリボン・児童虐待
防止推進キャンペーン」

児童虐待かとも思ったらすぐに相談してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

■児童虐待とは

◇身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど

◇性的虐待

性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど

◇ネグレクト(怠慢・拒否)

食事を与えない、車内放置など

◇心理的虐待

言葉による脅し、児童の面前で親同士が暴力を振るうなど

■相談先

児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(いちばやく)

※地域の児童相談所につながります。

■通話料

無料

■令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語最優秀作品

「189(いちばやく) 気づいてあげて そのサイン」

「魅力再発見ウォーキング」

次の日程でウォーキングを実施します。お気軽に参加してください。

◇日時・場所

- ・12月1日(日)午前8時30分
田布施地域交流館
- ・12月22日(日)午前8時30分
東田布施公民館

【令和7年】

- ・1月5日(日)午前8時30分
麻郷公民館
- ・1月19日(日)午前8時30分
城南公民館
- ・2月2日(日)午前8時30分
西田布施公民館
- ・2月16日(日)午前8時30分
岸田・竹尾までの旧道
龍泉寺コース
- ・3月10日(月)午前8時30分
スポーツセンター
- ・3月23日(日)午前8時30分
田布施地域交流館

※昼食・お茶など持参する。

・3月23日(日)午前8時30分

田布施地域交流館

ゴミ拾いウォーク

※4月以降も順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

人口と世帯

(10月1日現在)



… 人口 …
14,094 人
(増減 -21 人)
… 男 …
6,772 人
… 女 …
7,322 人
… 世帯 …
6,877 世帯

今月の納期限

12月2日(月)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (5期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (11月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (11月分)
- ◇下水道受益者負担金 (3期)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

社会福祉法人 施福会

特別養護老人ホーム たぶせ苑

一緒に働きませんか？

職員募集中

募集内容:介護職員・看護職員、調理員等

※お気軽にお問い合わせください。

TEL0820-53-1294 (担当:平木)

熊毛郡田布施町大字宿井406番地



町の便利屋さん Benry

ベンリー柳井店

Instagramで作業事例が見られます▶



0120-058-871

晃和興産グループ 柳井市南町 4-4-1

田布施町合併 70 周年プレイベント

『街ガチャ in 田布施町』を展開しています！

田布施町合併 70 周年を記念して、町内 4 か所の施設に『街ガチャ in 田布施町』の機械を設置しています。アイテム（アクリルキーホルダー）は全部で 10 種類あり、中身の見えないカプセルにランダムで入っています。

合併 70 周年の記念にいかがでしょうか？

■購入金額 1 回 300 円

※設置している『街ガチャ®』の機械は、電子決済のみ対応しています。現金での購入はできません。

■設置場所

・田布施町役場 1 階 ・田布施町保健センター ・田布施図書館 ・高齢者いきいき館前

■カプセル容器について

『街ガチャ in 田布施町』は『バイオカプセル』を使用しています。性質上、カプセルの一部に茶色の斑点がある場合がありますが、汚れ・不良品ではありません。

■問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803



アイテム一覧

- | | |
|-------------|-----------------|
| ・いちご DARAKE | ・後井古墳 |
| ・田布施川の桜並木 | ・ゆめはな花壇 |
| ・田布施中学校 | ・田布施町オリジナルポロシャツ |
| ・馬島 | ・たぶせ桜まつり |
| ・ましま丸 | ・田布施町役場 |



▲アイテム一例

掲載しているアイテムは、実際の商品と色味が異なる場合があります。

広島広域都市圏

広島ドラゴンフライズ共同応援の参加者を募集します！

■日時

令和 7 年 3 月 22 日（土）
午後 2 時 5 分試合開始予定

■対戦チーム 仙台 89ERS

■会場 広島サンプラザホール
（広島市西区商工センター三丁目 1-1）

■募集人数 150 人
※申込多数の場合は抽選。

■募集期間
11 月 11 日（月）～ 12 月 11 日（水）

■参加費
・大人 2,100 円
・高校生以下 800 円

■応援方法
2 階サイド E 席および G 席で広島広域都市圏としてまとまって応援します。
※指定席に現地集合。
※小学生以下は保護者同伴が必要。

■応募方法

広域都市圏ポイント（以下としポ）アプリによる応募

■問合せ先

◇としポアプリに関すること（操作方法、抽選方法など）

広島広域都市圏ポイント運営事務局
☎ 0570-783-671
（平日：午前 10 時～午後 5 時）

◇としポアプリ以外に関すること（イベント詳細など）

広島広域都市圏協議会事務局
☎ 082-504-2017
（平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
FAX 082-504-2029

右記 QR コードから、『広島広域都市圏ポイント運営事務局』ホームページにアクセスできます。



12月のカレンダー

省略文字

●保セ：保健センター
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(地域交流館)	16 (月)	【心】【困】
2 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【心】	17 (火)	
3 (火)		18 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(保セ) 【法】
4 (水)		19 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
5 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	20 (金)	
6 (金)		21 (土)	③ら・ら・ら みんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
7 (土)		22 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(東公) ②たぶせみんなの食堂(要予約) 11:30～13:00(正泉寺)
8 (日)	■第60回町内駅伝競走大会 9:20～	23 (月)	
9 (月)	【心】	24 (火)	
10 (火)		25 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
11 (水)		26 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)
12 (木)	■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	27 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(保セ)
13 (金)		28 (土)	
14 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:00～12:30(西公) ④中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(保セ)	29 (日)	
15 (日)		30 (月)	
		31 (火)	

◇『子ども食堂』問合せ先

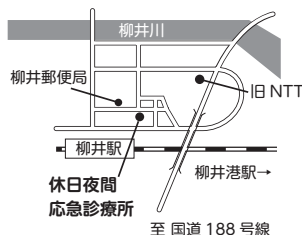
- ①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103 ②代表：松村 ☎070-6693-2543
③④ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】困りごと相談

日時 12月16日(月)
10:00～15:00
場所 会議室棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(23日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

田布施町 メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



【法】弁護士無料法律相談

日時 12月18日(水)
9:00～
場所 会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

第26回たぶせスポーツまつり



たぶせの秋 岸辺のステージ

